

第3期四谷地区協議会会議録

分科会名	第3分科会	開催回	第6回
開催日	平成23年2月9日(木) 14:00～16:00		
出席者	区民	4名	職員
			職員2名
主な協議の テーマ	1 「四谷三丁目駅周辺自転車駐輪場の整備計画について」 2 内藤とうがらしの取り組みについて		
会議内容 主な意見	<p style="text-align: center;">「四谷三丁目駅周辺自転車駐輪場の整備計画について」</p> <p style="text-align: right;">説明：みどり土木部交通対策課自転車対策係</p> <p>【主な説明内容】</p> <p>四谷三丁目駅周辺の駐輪場設置内容</p> <p>○現在ラック式路上駐輪場300台の設置工事をすすめている。2月後半まで工事完成 4月から利用開始</p> <p>○利用方法は2通りある。</p> <p>① 定期利用</p> <p>② 時間利用 (最初2時間無料その後24時間で100円)</p> <p>○地元(四谷三丁目)商店街振興組合、地元町会には昨年度当初より説明 なかなか候補地が見つからず新興組合事務局と沿道を回り決定した。</p> <p>【主な意見と回答】</p> <p>○委員 地元商店街と言っても四谷三丁目振興組合だけで周辺への周知が不足していないか。</p> <p>○委員 近隣町会(左門、舟町、荒木町、四谷2丁目)への周知も必要かと思う。</p> <p>○委員 大通りを追われた違法駐輪車が周辺の裏通り、袋小路に多数止められる可能性がある。また、現在大型食料品店舗のお客さんが駐輪するスペースとの兼ね合いも問題かと思う。</p> <p>●担当者 現在およそ300台の放置自転車があるので、該当数の利用が可能なように数を割り出した。</p> <p>○委員 通勤、通学等での利用内訳が問題になると思う。</p> <p>●担当者 実際に調査してそのような利用がどの程度かあたりをつけた。300台のうち60台平均がフリー駐輪だった(通勤通学でない単発駐輪) 大型店舗には敷地内に自転車駐輪場の設置を要望しているが現在返答いただいてない。</p> <p>○委員 地下の駐車場までお客さんが自転車を持っていくとは考えられない。</p> <p>○委員 高齢者は自転車を荷物運搬車として利用している。大勢の方が押してきて店の前に自転車を置くので現在(工事中の箇所)二重駐輪状況となり歩道が非常に狭い。そのあたりの対応はどうしているのか？</p>		

- 担当者 係員をつけて（二重駐輪を）防ぐよう対策をとっているが、係員がいない時間帯に駐輪されてしまう・・・発見後、自転車を移動して歩行者の迷惑にならないようにしている。
- 委員 自転車の前車輪を置く台が高いと力の弱い人は載せにくい、合わせて強度は大丈夫でしょうか？
- 担当者 低い台と高い台があるので選んで置いていただきたい。強度は問題ないです。
- 委員 まず、重い自転車を上の台に載せない・・・低いほうを選ぶと思います。低い台だけにして位置をずらすことは構造的にできますか？
- 担当者 ハンドルが当たってしまうので無理です。
- 委員 結局下の台のすきまに割り込んで置いていくのではないか？
- 担当者 他の駅前駐輪施設でもラックに入れていただいているので大丈夫かと思うが・・・
- 委員 監視員はシルバー人材の方ですか？
- 担当者 はい。常時ではなく、一定の時間帯で立ってもらうことになる。
- 委員 少しの間停めるつもりでも長くなってしまうと（監視員により）いつの間にか、台にロックされ外す時に料金がいるようになることもあるわけですね？
- 担当者 そうですね。不正に置いて行かれた時はロックしてしまいます。
- 委員 地域では設置後の推移を見守りたいと考えます。どの辺の段階で整備を見直しますか？
- 担当者 現段階では状況を見て、としかお答えできません。
- 委員 不法駐輪はできるだけ早く撤去してほしいが・・・
- 担当者 現状、大通りは月2回撤去している。
- 委員 しかし裏路地は撤去がないのでそのまま・・・放置は増える一方で迷惑ですよ。
- 委員 該当町会だけの問題ではなく周辺町会の問題でもあると思う。周辺町会への説明はどうするのですか？
- 委員 周辺町会にも迷惑が及ぶ恐れがあるので、明日の町会連合会で説明いただいたほうが良いと思う。説明した上で、「随時ご意見いただきたい」として欲しい。
- 委員 駅周辺の調査をした際に感じたのはピークタイムに溢れる人の数が半端じゃないこと。狭いところにもごちゃごちゃと自転車が止められる。駐輪所だけが整備されても周辺地域の迷惑が多くなるのでは困る。
- 担当者 違法駐車は周知活動していきながら撤去する予定です。
- 委員 違法駐輪の取り締まりを町会にクレームする人も増えると思う。そうした時町会に情報がないと困るのではないか？
- 委員 しばらくは町会と違法駐輪を繰り返す人の交互に話をしながら、違法駐輪をなくしていく努力をしていかないと・・・時間もかかるが。
- 委員 即時撤去はどのようにしていくのか？
- 担当者 検討中です。駐輪所の設置と同時に周辺現場に違法駐輪禁止の看板を貼る。該当地域の2月5日時点での駐輪所利用希望の実績は300台なかった。

○委員 今はなくても少しすると皆さん希望してくると思う。できれば大型店舗利用者の駐輪所を店側で確保して欲しい。

●担当者 定数いっぱいでも若干多めにとる予定です。

※駐輪所と周辺地域への対応策に関して担当者が町会連合会で説明することとした。

※第3分科会でも駐輪所が解説された後で調べて実態を報告することとした。

第3分科会

1 「内藤とうがらし」の取り組みについて

○ とうがらし育成報告の確認

- ・パンフレットに報告の一部を加える。

○ とうがらし配布計画と配布数案の確認

- ・新宿区長より四谷地域外でも内藤とうがらしの育成を推進して欲しい旨打診があった。

→昨年 NPO 団体に譲渡した300苗分について、四谷地域だけでなく区全体に対象者を広げて配布することは可能である。

→地域外の配布についての意見

- ・配布方法は協議会で担うのか？窓口を出張所とした場合混乱が予想される。
- ・四谷地域の方には100円で販売するので地域外の方も同様に対応したい。
- ・同じように100円で販売すべきと考える。
- ・どこで、どのように配布するか慎重に検討し、周知を徹底する必要がある。
- ・種だけの配布ということでもいいのではないか。

→地域外の配布方法について事務局で情報収集をし、次回の会議で提案することとした。

● 事務局からは下記2案をご提案します。両案の折衷案もご検討ください。

【事務局案1】(区民対象)

① 往復はがきのみで申し込みを受ける。→住所で地域内外を割り振りする。

1、四谷地域内600株分 2、地域外300株分 3、協議会分(官公庁)100株

② 1名2株まで 希望株数を明記してもらう。

- ・600株満たない場合は当日希望者に販売する。

③ 配布(販売)日等

- ・5月下旬1日限りの配布日を決める。
- ・四谷ひろばを配布会場とする。
- ・午前中：地域配布 午後：地域外配布
- ・ひろばへの問い合わせを不可とする。→出張所で対応する。
- ・当日「とうがらし活動」展示コーナーを設置。→自由に見学してもらう。
- ・質問コーナーを作り苗に詳しい方(NPO等)に対応していただく。

【事務局案2】（施設対象）

社会福祉協議会を通し「知り合うカフェ」に参加していた新宿区の関連の団体に配布する。 例：障がい者グループホーム、障がい者通所作業所など

- ・地域外への配布に該当する。
- ・現在希望する団体からすでに問い合わせいただいている。
- ・施設のエントランスなどで育てていただくと PR 効果がある。
- ・施設ごとでとうがらしを利用したクラフト、料理等で有効活用していただける。

○ とうがらしパンフレットの作成について（掲載内容案の決定）

表紙 とうがらしの写真

① 内藤とうがらしの説明

② 種から育てる方法

③ 苗の育て方

④ 料理レシピ

・柚子こしょう等

⑤ 注意事項

・乾かすために電子レンジを使うと部屋に辛み成分が拡散され危険。

・素手でへた取りなどをすると、洗っても辛み成分がなかなか落ちない。

コンタクトレンズ使用者は特に気をつけて欲しい。

※報告書はつけずにご意見をお寄せくださいというコメントを載せる。

○ 「とうがらし育成中」 掲示ラベルの作成について

・Tラベル（ガーデン用）を購入し花いっぱいと共用で購入する。

・本年度と同じラベルを作成する。（カラー印刷パウチ仕様）

2 その他

○（区）広報について→確認 とうがらしの写真を差し替えることとした。

○ 役員会報告（予算案・全体会・次期協議会委員募集等について）

次回日程

開催日 3月15日（火） 14：00 ～

次回のテーマ

① とうがらしパンフレットについて（編集）

② 平成23年度の花いっぱい運動の呼びかけについて